

## 令和3年度5月補正予算(案)を編成しました

△389万3千円(一般会計)

△492万3千円(障がい児支援サービス事業特別会計)

龍ヶ崎市では、令和3年5月19日(水)に開催予定の令和3年第1回臨時会に令和3年度5月補正予算(案)を提案しますので、概要について、お知らせします。

### 【令和3年度5月補正予算(案)】

| 会計               | 予算額          | 補正額      | 補正後予算額       |
|------------------|--------------|----------|--------------|
| 一般会計             | 26,072,358千円 | △3,893千円 | 26,068,465千円 |
| 障がい児支援サービス事業特別会計 | 68,200千円     | △4,923千円 | 63,277千円     |

### 【令和3年度5月補正予算(案)に計上した事業】

#### ●一般会計補正予算(第3号)

##### ○官製談合再発防止対策検討委員会費 1,030千円

令和3年3月23日付けで設置した、龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会を附属機関に位置付けることに伴う関連予算整備(報酬1,210千円、旅費16千円、役務費46千円)。

また、同検討委員会設置規程による委員に対する謝金である報償費のうち不用額を減額(△242千円)。

■担当:法制総務課 梁取(やなどり) 0297-64-1111(内線498)

##### ○障がい児支援サービス事業特別会計繰出金△4,923千円

令和3年10月に予定していたつぼみ園(障がい支援施設)の移転が令和4年3月に変更となったことに伴う、特別会計への繰出金の減額。

■担当:社会福祉課 釣(つり)0297-64-1111(内線266)

#### ●障がい児支援サービス事業特別会計補正予算(第1号)

##### ○障がい児支援サービス施設管理費△4,923千円

令和3年10月に予定していたつぼみ園(障がい支援施設)の移転が令和4年3月に変更となったことにより、使用料及び賃借料(施設リース料)を6ヶ月分から1ヶ月分に減額。

なお、開設(利用者受入)は、令和4年4月を予定。

※債務負担行為(期間:令和4年度から令和13年度・限度額:133,082千円)を設定。

■担当:社会福祉課 釣(つり)0297-64-1111(内線266)

|     |  |
|-----|--|
| 担当課 | 龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ<br>担当者:木村(きむら)<br>連絡先:0297-60-1517(直通) |
|-----|--|